

令和4年度予算編成方針

令和3年10月1日
総務部長 野村 哲也

1 令和4年度予算編成に向けて

先に示された市長メッセージ『令和4年度当初予算編成のスタートにあたって』を踏まえ、第5次古賀市総合計画の基本構想に掲げる都市イメージ等の実現を図ります。

また、「市長公約」、「所信表明」及び「持続可能な都市に向けた経営方針」を意識するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化や市民・事業者の意識の変容等への対応、クロスオーバー（施策と施策の掛け合わせ）による相乗効果の創出を念頭に置いた予算編成をめざします。

2 市政運営の基本的な考え方

令和4年度は、第5次古賀市総合計画の初年度であり、基本構想とアクションプランの2層構造による行政経営システムの進行管理をスタートさせ、当初予算編成と連動して策定するアクションプランを毎年度ローリングしながら、都市イメージ等の実現をめざしていきます。なお、全てはSDGs（Sustainable Development Goals）につながっていることを強く意識し、まちづくりを推進します。

3 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、内外の変化を捉え、我が国経済の構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る4つの原動力として、①グリーン社会の実現、②官民挙げたデジタル化の加速、③日本全体を元気にする活力ある地方創り、④少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現、の推進に重点を置くことを示しています。

地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされています。

4 令和2年度決算状況と今後の見通し

令和2年度の普通会計決算は、実質収支については約14億9800万円の黒字となり、実質単年度収支においても約9億円の黒字となりました。

地方消費税交付金等が増加したことにより、財政力指数は0.712となりましたが、財政運営の弾力性をあらかず経常収支比率は、会計年度任用職員関連のPersonnel費の増加により0.1ポイント悪化し90.8%となりました。

今後、社会保障経費をはじめとした義務的経費の増加が引き続き見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による歳入面での市税の減少、歳出面での感染症対応経費の増大が見込まれ、重要施策の推進に取り組むためには、さらなる事務事業の見直し等による歳出経費の削減が迫られています。そのため、限られた財源を効率的に配分しながら、行政サービスの質を維持しつつ健全財政の推進を図っていく必要があります。

また、公共施設等の維持・更新は、将来負担を考慮した上で、計画性を持って適切に行い、そのコストについては十分精査を行うようお願いいたします。

5 令和4年度予算編成のポイント

令和4年度の予算編成については、以下の点に留意し取り組んでください。

- ① 事務事業の成果や課題の情報共有に努め最適化を図ること
- ② ビルド&スクラップや費用対効果、優先度を意識し事業の見直しを行うこと
- ③ 新たな財源確保の検討を行うこと
- ④ 定型業務については、民間活力を積極的に導入すること
- ⑤ 業務委託については、業務水準・検査基準の確保を図ること
- ⑥ 市民要望並びに議会及び監査委員からの指摘事項について精査すること

6 予算要求書提出までの留意点

令和4年度予算編成については枠配分を行わず、全件査定とします。なお、例年通り部内統括及び調整委員を設定しますので、予算編成にあたり、部内調整及び部をまたいだ調整については部長を補佐していただきますようお願いいたします。